

集中改革プラン 取り組み項目一覧表

VI. ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営のさらなる推進			
事業数	22	集中改革期間の効果額	△ 31,729

(※1) 効果額は当初予算額との単純比較でなく、自然増減等を除いています。
 (※2) 令和元年度当初予算額について、原則として人件費を含んでいません。
 (※3) 令和2年8月31日時点

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R2.8月末現在)	令和元年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					令和2年2月時点の効果額		効果額の差				
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革期間)	2019~ 2028年度 (10年間合計)	2019~ 2021年度 (集中改革期間)	2019~ 2028年度 (10年間合計)	集中改革期間	10年間			
1	財務部 財産活用課	公共施設の最適化	・人口減少、厳しい財政状況、膨大な施設更新費用などの課題に対応するため、公共施設の総量削減を目指すもサービス機能をできるだけ維持する財産経営を推進し、公共施設等の効率的な管理・利活用を図る。	①その他、仕組みやプロセスなどの改善	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との協働による地域別実行計画策定の取り組みに加え、公共施設の最適化に関する本市の考え方を示す施設種類ごとの配置方針を策定する。 ・策定方針に基づき、施設の再編案や総量削減の数値目標を作成し、有識者会議にて評価検討を行ったうえで、それらを盛り込んだ財産経営推進計画を集中改革期間内に改定、公表し、再編本格着手を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・施設種類(17分野)ごとの配置方針策定 ・地域別検討資料の更新 ・坂井輪地域実行計画策定(計画値50年コスト累積で35億円の削減効果) ・木崎地域実行計画策定着手 ・職員向けの合意形成手法研修の実施(2020年度) ・圏域Ⅰ、Ⅱ施設の再編案検討 ・圏域Ⅲ施設も含めた地域ごとの再編案検討 ・有識者会議の開催 ・個別施設計画の策定 ・木崎地域実行計画策定 ・地域ワークショップを控えた担当職員への実務研修の実施(2021年度) ・圏域Ⅰ、Ⅱ施設の再編案検討 ・圏域Ⅲ施設も含めた地域ごとの再編案検討 ・有識者会議の開催 ・将来更新費用の試算、総量削減の数値目標を設定し、財産経営推進計画を改定 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・圏域Ⅲ施設は、長寿命化の時期など施設に移動がある地域から地域別実行計画の策定に着手し、再編に取り組む。 ・圏域Ⅰ、Ⅱ施設については、長寿命化の時期など施設異動のタイミングで再編に着手 ・合意形成手法や計画策定の実務能力を獲得した職員により、地域別実行計画の策定加速 	10,120	10,120												
						<ul style="list-style-type: none"> ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> ・削減の数値目標設定にあたっては、ハードの削減効果のみならず、維持管理コストの縮減とをセットで検討することとしている。 ・施設種類ごとの配置方針策定時に作った種類ごとの関係課WGを活用し、今後の進め方や有識者会議での検討経緯を逐次共有している。 ◎令和2年2月時点との主な変更点 <ul style="list-style-type: none"> ・合意形成手法を獲得した職員による計画策定加速は2022年度以降の取り組みとして修正 														

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業 点検項目	見直し内容	主な工程 (R2.8月末現在)	令和元年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					令和2年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
																		増加
2	財務部 財産活用 課	市有財産の有効 活用の推進	・公共施設の最適化と連動し、施設の集約化等により生じる跡地は原則売却し、早期の民間活用の実現を目指す。	①その他、仕組みやプロセスなどの改善	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の最適化と連動し、施設の集約化等により生じる跡地は、原則売却による早期の民間活用の実現を目指す。 また、未利用財産のうち、売却に適さない物件は、民間への貸付を推進し、財産の有効活用と歳入の増加を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> 施設最適化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○未利用財産の洗い出しを行い、売却可能な市有財産については、ホームページに売却検討中の市有財産一覧として掲載 跡地売却の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○3回(一般競争入札2回とインターネット公売1回)10件の入札と2回10件の公募先着順を実施し、5件売却 未利用地の有効活用をさらに推進する体制の検討 <ul style="list-style-type: none"> ○売却が困難な財産の活用として、1件の貸付公募を実施 (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> 施設最適化の推進 跡地売却の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○更なる売却推進に向け、先進市調査を行い、民間活用を含めた売却方法や、解体条件付き売却を検討 未利用地の有効活用をさらに推進する体制の検討 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> 施設最適化の推進 跡地売却の推進 未利用地の有効活用をさらに推進する体制の構築 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> 施設最適化の推進 跡地売却の推進 	0	0				-	-	-	-	-	-	
						◎令和2年2月時点との主な変更点 ・2019年度は実施した取り組み、2020年度は予定している取り組みについて、具体的に記載												

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R2.8月末現在)	令和元年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					令和2年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
																		増加
3	文化スポーツ部 スポーツ振興課 西区 地域課	スポーツ施設のストック適正化	<p>・スポーツ施設の半数以上が築30年を超過し老朽化が進んでいることから、大規模な改修や更新、施設の集約化や廃止を計画的に進めるための方針策定を行う。</p> <p>・方針策定と並行して、老朽化が特に進行し、安全性の確保が困難となっている野球場施設について廃止する。</p> <p>※令和元年度当初予算については、小針球場の管理運営費(西区地域課予算)を計上</p>	④廃止・休止・隔年実施	<p>・スポーツ庁が示す「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」に則り、築年数など各施設の客観的情報をもとに現況評価を行ったうえで、地域の実情や個々の利用実態、環境評価を行い、今後の施設の運用、維持管理、整備に関する個別施設計画を策定する。</p> <p>・また、建築から約50年が経過し、周辺の市街化が進み、今後の安全性の確保が困難になっている「小針野球場」について、計画策定を前倒し、施設を廃止する。</p> <p>■現状や課題、分析結果等 ・小針野球場と同様に老朽化が進む「鳥屋野運動公園野球場」についても、今後の方向性について検討が必要</p> <p>・個別施設計画については、2020年度中に策定予定</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・施設の現況評価 ・スポーツ施設全体の方針検討 ・小針野球場の廃止の検討・準備 (2020年度) ・個別施設計画の検討・策定 ・小針野球場の条例改正・用途廃止(年度末で施設管理を終了予定) ・小針野球場の売却に向けた準備 (2021年度) ・個別施設計画推進にあたっての施設利用者や住民への情報共有と合意形成 ・鳥屋野運動公園野球場の今後の方向性の検討</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・個別施設計画の推進 ・鳥屋野運動公園野球場の今後の方向性の検討、方向性に沿った整備</p> <p>◎令和2年2月時点との主な変更点 ・小針野球場の管理運営費の削減について、改革効果に反映 ・小針野球場の売却については、現在、西区地域課にて解体費用を算出中</p>	20,783	19,881	増加				0	0	-	-	0	0
									削減		△ 613	△ 19,268	△ 19,881	△ 19,881	-	-	▲ 19,881	▲ 19,881
									人件費					0	0	-	-	0
4	環境部 循環社会推進課	廃棄物処理の民間委託化と土地利用	<p>・資源再生センターは、市内の約8割の空き缶を処理する施設であり、啓発施設(エコプラザ)を併設。</p> <p>・平成30年度末で廃止した東処理センターが隣接している。</p>	④廃止・休止・隔年実施	<p>・老朽化する資源再生センターについて、今後修繕費の増大が見込まれるため、実施している空き缶処理の民間委託を行い、センターの廃止を進める。また、既に廃止済みの東処理センター跡地と併せて用地の売却の検討を行う。</p>	<p>■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・民間委託化に向けた導入可能性調査(アンケート、聞き取り等)を実施 (2020年度) ・民間事業者選定の手法、空き缶収集形態の検討 (2021年度) ・民間事業者の選定、空き缶収集形態の決定 ・啓発事業の整理検討</p> <p>■2022年度以降の取り組み ・2024年度からの空き缶処理の民間処理委託化に向け、施設や収集体制の準備を行う。</p> <p>・市施設解体後の跡地は、隣接地と合わせて用地売却に向け、効果的な売却手法の検討を進める。</p> <p>・啓発事業の方針・代替事業決定、事業実施に向けた準備を行う。</p> <p>◎令和2年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	147,334	147,334	増加				0	0	0	0	0	0
									削減				0	△ 56,766	0	△ 56,766	0	0
									人件費				0	△ 8,000	0	△ 8,000	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R2.8月末現在)	令和元年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					令和2年2月時点 の効果額		効果額の差				
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間			
																		増加	削減	人件費
5	環境部 循環社会 推進課	ごみの減量に向 けた焼却施設の あり方	合併当初6施設であったご み焼却施設を整理・統合 し、現在4施設において適 正処理を行っている。焼却 機能を停止した2施設につ いては、自己搬入ごみの中 継機能として市民サービス を維持している。	⑧施設 のあり 方や運 営方法 の見直 し	人口減に伴うごみ量の減少 傾向と施設の更新時期を踏 まえ、安定かつ効率的なご み処理を進めるため、施設 体制について、新潟市清掃 審議会の答申を受け、今後 のあり方を検討する。 ■現状や課題、分析結果等 ・周辺道路整備などの地元 要望に対し、区役所と連携 した対応が必要 ・市民の自己搬入による道 路渋滞対策の検討が必要	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・清掃審議会の答申を踏まえ、今後の 方針を決定 → 2施設に統合(新田・亀田)、 亀田を更新し、鑑潟、豊栄は 自己搬入ごみの中継施設とする。 ・地元説明(新型コロナウイルス感染 症のため、一部2020年度に延期) (2020年度) ・基本計画、環境影響評価 (2021年度) ・基本設計、環境影響評価 ■2022年度以降の取り組み (2022~2023年度) ・工事発注準備、環境影響評価 (2024~2028年度) ・事業者選定、工事 (2029年度~) ・施設稼働 ◎令和2年2月時点との主な変更点 ・新型コロナウイルス感染症のため、 地元説明の一部について、2020年8月に 延期(実施済)	0	0				-	-	-	-	-	-			
																		増加	削減	人件費
6	福祉部 高齢者支 援課 各区健康 福祉課	老人憩の家	・高齢者の健康を保持し、 その福祉の増進を図るため の施設として、「老人憩の 家」を管理運営する。(入 浴設備あり) 利用者：60歳以上の市民 利用料：入浴のみ有料(1 回：100円) 定期券あり	⑧施設 のあり 方や運 営方法 の見直 し	・「老人憩の家運営事業検 討委員会」の提言に基づ き、「施設種類ごとの配置 方針」策定の取り組みの中 で、各区において老人憩の 家の個別施設計画を定め る。 ■現状や課題、分析結果等 ・利用者数の減少や老朽化 が進んでいる施設もあり、 それぞれの施設や地域の実 情に応じて、検討していく 必要がある	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・施設配置方針の作成 (2020年度以降) ・個別施設計画の作成 ・配置方針および個別計画に基づいた 施設所管課による運営 ◎令和2年2月時点との主な変更点 ・変更なし	0	0				-	-	-	-	-	-			
																		増加	削減	人件費

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R2.8月末現在)	令和元年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)						令和2年2月時点 の効果額		効果額の差							
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間							
																		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)
7	農林水産部 食と花の 推進課	と畜場事業会計 繰出金(食肉セ ンター指定管理 委託料) 【と畜場事業会 計】	・食用に供するために行う と畜の処理の適正を図り、 公衆衛生の向上及び増進に 寄与するために食肉セン ターを設置し、その管理運 営を指定管理者に委託す る。	⑧施設 のあり 方や運 営方法 の見直 し	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化により、食肉セン ターの閉鎖が危ぶまれてい る ・食肉センターを存続する ため、抜本的な改革(例え ば民間譲渡等)に取り組む <ul style="list-style-type: none"> ■現状や課題、分析結果等 ・機能停止に備えた具体策 を検討しつつ、民間譲渡も 含めた経営体制のあり方・ 施設の方向性について県や 関係者と検討を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・県や関係者と協議開始 ⇒12/3利用者等と食肉センターのあり 方検討会を開催(18名の参加、県もオ ブザー参加) ⇒利用者が参画する県食肉事業協同組 合連合会名で市に要望書を提出 (2020年度) ・県も含めた関係者と食肉流通におけ る食肉センターのあり方について協議 を開始 ・経営改善の具体策について関係者と 検討を開始 ・老朽化による施設の機能停止防止策 及び緊急停止時の影響と対応策につい て検討を開始 	255,043	79,477	増加															
									削減															
									人件費															
8	建築部 住環境政 策課	市営住宅管理費 (維持修繕工 事)	・市営住宅の適切な維持管 理、運営のため、日常的に 発生する維持修繕や緊急修 繕、退去後の空家修繕、施 設の保守点検及び、計画修 繕を行う。	⑨事業 や計画 の見直 し	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化を図るた め、市営住宅長寿命化計画 の改定にあわせて部位や設 備毎の修繕周期を定め、将 来必要となる費用を把握 し、効率的な計画修繕の実 施を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ■現状や課題、分析結果等 ・長寿命化に必要な大規模 修繕費用が例年予算を上回 ることから、効率的な計画 修繕を検討・実施する必要 がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・新潟市営住宅長寿命化計画の改定 ・将来費用の試算 ・試算を基に維持修繕費のあり方検討 (2020年度) ○維持修繕費用平準化の取組み ・長寿命化計画に基づき見直した修繕 計画による将来費用試算の確認 ・維持修繕工事費の他都市との比較結 果や長寿命化計画に基づいて試算した 市営住宅関係経費の収支推移をもとに 関係課と協議 (2021年度) ・新潟市営住宅長寿命化計画(改定 版)に基づく維持管理 ■2022年度以降の取り組み ・新潟市営住宅長寿命化計画(改定 版)に基づく維持管理 	520,276	0	増加															
									削減															
									人件費															

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R2.8月末現在)	令和元年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)						令和2年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
																		増加	削減
9	下水道部 下水道計 画課	処理場維持管理 (農業集落排水 施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始から年数が経過し老朽化がみられる処理場(農業集落排水施設)を公共下水道に接続替えし、処理場を廃止する。 (補足) ・2019年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰入金ベースで算出 	①集約化・整理統合	<ul style="list-style-type: none"> ・西野・大淵地区の両処理場について、供用開始から年数が経過し老朽化がみられることから、公共下水道に接続替えし、維持管理費を削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・公共下水道へ接続替えに向けて県との協議を終えた。 ・関連する法手続きを実施する。 (2020年度) ・測量、調査 (2021年度) ・詳細設計 ■2022年度以降の取り組み ・公共下水道へ接続替えするための管渠工事を行い、2025年度に公共下水道へ切り替える予定 ◎令和2年2月時点との主な変更点 ・変更なし 	10,505	10,505	増加					0	0	0	0	0	0
									削減					0	△ 2,245	0	△ 2,245	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0
10	下水道部 下水道計 画課	処理場維持管理 (特定環境保全 下水道)	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始から年数が経過し老朽化がみられる処理場(特定環境保全公共下水道)を公共下水道に接続替えし、処理場を廃止する。 (補足) ・2019年度当初予算は下水道会計ベースで算出 ・効果額は一般会計からの繰入金ベースで算出 	①集約化・整理統合	<ul style="list-style-type: none"> ・島見処理場について、供用開始から年数が経過し老朽化がみられることから、流域関連公共下水道に接続替えし、維持管理費を削減する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) ・公共下水道へ接続替えに向けて県との協議を実施する予定。 (2020年度) ・法手続き (2021年度) ・法手続き、測量他 ■2022年度以降の取り組み ・流域関連公共下水道に接続替えするための管渠工事を行い、2025年度に公共下水道へ切り替える予定 ◎令和2年2月時点との主な変更点 ・変更なし 	27,300	27,300	増加					0	0	0	0	0	0
									削減					0	△ 15,900	0	△ 15,900	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R2.8月末現在)	令和元年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)						令和2年2月時点の効果額		効果額の差	
							事業費	うち一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間	
																		2019年度 (令和元年度)
11	秋葉区 地域総務課	新津地区市民会館管理運営費	・新津地区市民会館の管理運営を行う。	④廃止・休止・隔年実施	・利用者の逓減及び施設の著しい老朽化や近隣の貸室保有施設を活用できる等の理由により、施設を廃止する。(2024年度)	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・施設廃止の方針策定 ・施設利用者・団体への説明準備 ・R2.1に自治協議会に施設廃止の意見聴取 ・施設廃止時期を確定(2020年度) ・施設利用者・団体への周知(説明会開催、施設掲示等)(2021年度) ・施設利用者・団体への周知 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者・団体への周知(2023年度末まで) 	9,464	7,178	増加				0	0	0	0	0	0
									削減				0	△ 7,228	0	△ 7,228	0	0
									人件費				0	0	0	0	0	0
12	西蒲区 地域総務課	生涯にわたるスポーツ活動の推進	・西蒲区内26体育施設(指定管理施設23、直営施設3)及び岩室すこやかセンターの管理運営を行う。	①集約化・整理統合	<ul style="list-style-type: none"> ・区内体育施設等の集約化等を進め、管理運営コストの削減と効率的な管理運営を推進する。 ■現状や課題、分析結果等 <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度指定管理単位見直しによる管理運営を開始(2020年4月~5年間) ・指定管理単位の見直しにより、事業費の削減や事務負担軽減に一定程度の効果があった。 ・2023年度以降の西川地区体育施設の指定管理単位をどうするか(バンドリングするか否か)が今後の課題 	230,395	188,243	増加				0	0	-	-	0	0	
								削減		△ 394		△ 394	△ 394	-	-	▲ 394	▲ 394	
								人件費				0	0	-	-	0	0	
◎令和2年2月時点との主な変更点						・変更なし												

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R2.8月末現在)	令和元年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					令和2年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
13	西蒲区 健康福祉 課	高齢者の生きがい推進等に関する事業	・高齢者の健康及び生きがいの増進並びに教養の向上並びにレクリエーション活動の供与を目的に施設を設置	④廃止・休止・隔年実施	・中心部をコンパクトにまとめるというコンセプトの潟東地域実行計画により「生きがいルーム寿楽」を廃止。(中之口・巻は継続)	■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・利用団体には廃止の説明済み ・潟東地域「生きがいルーム寿楽」を廃止(R2.3.31) ・庁内での施設利用照会については希望無し (2020年度) ・売却・貸付を検討 (2021年度) ・売却・貸付	1,230	1,230				0	0	0	0	0	0
						◎令和2年2月時点との主な変更点 ・潟東地域「生きがいルーム寿楽」が「廃止に向けて準備」→「廃止(R2.3.31)」に変更											
						増加	削減	人件費									
14	教育委員会 学校支援 課	幼稚園の管理運営 (幼稚園への支援員配置)	・市内の市立幼稚園に在籍する障がいのある園児の園内における安全確保が必要な場合及び学級運営に重大な支障がある場合に、必要な援助を行うことを目的として支援員を配置する。 ※令和元年度予算は人件費分を記載	①集約化・整理統合	・市立幼稚園に期待される今後の役割を確保し、持続可能な経営を実現するため、「新潟市立幼稚園再編実施計画」に基づき市立幼稚園の再編を進め、あわせて配置する支援員を削減する。(10園⇒5園に再編)	■集中改革期間の取り組み (2020年度) ・支援員の配置時間について、4時間と5時間の2種類存在していたが、4時間に統一 ■2022年度以降の取り組み ・2020年度に小合東幼稚園が、2021年度に新津第二、小須戸幼稚園が、2022年度に牡丹山、市之瀬幼稚園が園児の募集を停止するのに伴い支援員配置を見直し	10,672	10,672				0	0	△ 1,655	△ 6,163	1,655	6,163
						◎令和2年2月時点との主な変更点 ・当初は閉園まで支援員を配置する予定だったが、募集停止の時点で配置を見直す。 ・改革効果額を事業費から人件費に変更											
						増加	削減	人件費		△ 1,655	△ 2,489	△ 4,144	△ 6,163	0	0	▲ 4,144	▲ 6,163

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R2.8月末現在)	令和元年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)						令和2年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
15	教育委員会 中央公民館	各公民館維持管理運営(分館)	・公民館分館の施設運営に必要な業務委託料、光熱水費等の維持管理経費	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館分館は地域の実情を踏まえ、地域合意を得たところから再配置(廃止・地域移管等)を進める。 ■現状や課題、分析結果等 ○現状 <ul style="list-style-type: none"> ・分館18館(施設管理は公民館12館、区役所6館) ・公民館で施設管理している分館のうちコミ協へ管理委託4館 ・木戸公民館では2019年度に中地区公民館運営審議会委員に存廃を諮るが存続と廃止の意見は同数 ・赤塚公民館、中野小屋公民館では維持管理の効率化を図るため、2020年度から土日の管理体制を変更 ○今後 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化のため休館している月潟西公民館について、2021年度以降廃止予定 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・漆山公民館の管理運営を直営から地元への管理委託に変更した。 (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> ・再配置が可能な施設について検討 ・再配置が可能な施設について検討 ・休館している月潟西公民館の廃止に向けて財産処分の手続きを実施。承認後、条例改正を実施 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・再配置が可能な施設について検討 	278,553	270,811	増加				-	-	-	-	-	-	
									削減				-	-	-	-	-	-	-
									人件費				-	-	-	-	-	-	-
16	教育委員会 中央公民館	各公民館維持管理運営	・公民館の施設運営に必要な業務委託料、光熱水費等の維持管理経費	⑤その他内部事務等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域別実行計画にあわせて、社会教育の機能を確保しつつ、公共施設の多機能化・集約化の点から、該当公民館の管理運営方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み(2019年度) <ul style="list-style-type: none"> ・かたひがし生活体験館の廃止に向けて、条例改正を実施 ・豊栄地区公民館の北区役所新庁舎での運営方法について、検討実施 (2020年度) <ul style="list-style-type: none"> ・かたひがし生活体験館の廃止 ・豊栄地区公民館を北区役所との複合施設として供用開始 (2021年度) <ul style="list-style-type: none"> ・地域別実行計画にあわせて、該当公民館の管理運営方法を検討 ■2022年度以降の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・地域別実行計画にあわせて、該当公民館の管理運営方法を検討 	278,553	270,811	増加				0	0	0	0	0	0	
									削減		△ 1,806	△ 1,806	△ 1,806	△ 1,806	△ 1,806	0	0		
									人件費				0	0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R2.8月末現在)	令和元年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					令和2年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
17	教育委員会 中央図書館	潟東図書館管理 運営費	・複合施設「ゆう学館」内 にある潟東図書館の管理・ 運営に関するもの	⑧施設 のあり 方や運 営方法 の見直 し	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設「ゆう学館」内 にある潟東図書館につい て、施設の指定管理者制度 導入と連携して、効率的な 運営方法を検討する。 ■現状や課題、分析結果等 ・潟東ゆう学館が指定管理 者制度による管理運営と なった。潟東図書館は、引 き続き直営でスムーズに図 書館サービスが提供でき るよう、関係課と情報共有を 図ることが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・潟東ゆう学館の管理運営について、 指定管理者制度が導入されたが、潟東 図書館は直営での運営を継続 (2020年度) ・潟東ゆう学館の施設管理を行う指定 管理者の公募・選定 ・運営については、「公共施設の種類 ごとの配置方針」に沿い、「地域別実 行計画」にあわせて検討を継続 (2021年度) ・「公共施設の種類ごとの配置方針」 に沿い、「地域別実行計画」にあわせ て管理運営方法を検討 	2,917	2,911				-	-	-	-	-	-
						<ul style="list-style-type: none"> ◎令和2年2月時点との主な変更点 ・公共施設再編に向けたスケジュール に合わせて、工程の内容を修正 						-	-	-	-	-	
18	教育委員会 中央図書館	地区図書室管理 運営費	・各区の地区図書室の管理 運営に関するもの	②サー ビス水 準の適 正化、 受益者 負担の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況や地域の実情に 合わせて、地区図書室の効 果的・効率的な運営方法を 検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■集中改革期間の取り組み (2019年度) ・各地区図書室の利用状況を確認し、 それぞれの利用状況に応じた効率的な 運営方法について、地域とともに検討 を実施 (2020年度) ・「公共施設の種類ごとの配置方針」 に沿い、「地域別実行計画」にあわせ て管理運営方法を検討 (2021年度) ・「公共施設の種類ごとの配置方針」 に沿い、「地域別実行計画」にあわせ て管理運営方法を検討 ■2022年度以降の取り組み ・「公共施設の種類ごとの配置方針」 に沿い、「地域別実行計画」にあわせ て適切な管理運営方法に転換 	13,942	13,942				0	0	0	0	0	0
						<ul style="list-style-type: none"> ◎令和2年2月時点との主な変更点 ・公共施設再編に向けたスケジュール に合わせて、工程の内容を修正 						0	0	0	0	0	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R2.8月末現在)	令和元年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					令和2年2月時点 の効果額		効果額の差	
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間
19	こども未来部こども政策課	ひまわりクラブ 施設整備 【R2.2月追加】	ひまわりクラブについては、「新潟市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例」に基づき、遊びおよび生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた区画を児童1人につきおおむね1.65㎡以上確保する必要がある。 ひまわりクラブを利用する児童は、年々増え続けているため、今後も、小学校内の余裕教室の活用を基本とし、状況に応じてその他の施設も活用しながらひまわりクラブの整備を行っていく。	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	<p>◎放課後児童クラブを整備する際の立地条件</p> <p>① 小学校の余裕教室の活用や小学校更新時などの複合化を第一に優先</p> <p>② 余裕教室が生じる見込みのない場合は、まず、小学校敷地内での整備を検討</p> <p>③ 小学校敷地内での整備が見込めない場合、近隣の既存公共施設や民間施設の活用を検討</p> <p>④ 近隣の既存公共施設や民間施設の活用が見込めない場合、近隣の公共用地での整備を検討</p> <p>・小学校余裕教室の活用は、小学校の大規模改修などの予定がある場合はそれに合わせて改修を検討</p> <p>・小学校の敷地内などに整備する場合は、将来の利用需要を考慮した上で、適切な規模を検討</p> <p>■現状や課題、分析結果等</p> <p>・年々利用児童数が増加しており、R2年度は前年度と比べ約700人増加した。引き続き、狭あい施設について学校の余裕教室を基本とした施設整備を進める。</p> <p>◎令和2年2月時点との主な変更点</p> <p>・変更なし</p>	476,435	47,878				-	-	-	-	-	-	

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R2.8月末現在)	令和元年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)						令和2年2月時点 の効果額		効果額の差		
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
																		増加	削減
20	北区役所 財務部 財産活用 課	葛塚地域実行計 画の推進 【R2.2月追加】	<p>・北区役所新庁舎の整備や太田小学校の編入統合をきっかけとして、地域の公共施設の再配置計画である「葛塚地域実行計画」を策定</p> <p>・葛塚地域実行計画に基づき豊栄地区公民館との合築による区役所新庁舎の建設が進められている。</p> <p>・本市のファシリティマネジメントの基本方針等に基づき、合築による公共施設の面積削減、効果的な施設管理を進める。</p> <p>・周辺の保育園、児童館及び北区郷土資料博物館は施設の更新時期に合わせて長期的に再編を検討していく。</p> <p>【計画策定時の効果額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積：▲2,700㎡ (▲4.1%) ・50年コスト：▲12億円 	①集約化・整理統合	<p>■具体的な取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区役所新庁舎は豊栄地区公民館(事務所機能と貸館機能の一部)と複合化 ・葛塚コミュニティセンターと豊栄地区公民館(一部)の機能は現区役所(新館)に移転 ・現区役所(本館)は解体し、敷地の一部の売却を検討 ・太田小は葛塚東小に編入統合(H30.4月)し、建物は避難所機能を維持しつつ、本市の文書館に転用 <p>※事業費については、北区役所の光熱水費を計上し、効果額は光熱水費の削減見込み額を計上</p>	11,555	11,555	増加				0	0	0	0	0	0		
								削減				△ 222	△ 1,106	△ 1,328	△ 1,328	△ 1,328	△ 1,328	0	0
								人件費						0	0	0	0	0	0
◎令和2年2月時点との主な変更点 令和3年2月新庁舎オープンのため、現時点での変更点はなし。																			

No	担当課名	事務事業名	事業概要	事務事業点検項目	見直し内容	主な工程 (R2.8月末現在)	令和元年度当初予算		一般財源効果額(単位:千円)					令和2年2月時点 の効果額		効果額の差			
							事業費	うち 一般財源	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	2019~ 2021年度 (集中改革 期間)	2019~ 2028年度 (10年間 合計)	集中改革期 間	10年間		
22	西区役所 財務部 財産活用課 こども未来部 こども政策課	坂井輪地域実行計画の推進 【R2.2月追加】	<p>・新通小学校の分離新設校(新通つばさ小学校)の整備をきっかけとして、地域の公共施設の再配置計画である「坂井輪地域実行計画」を策定。</p> <p>・実行計画にもとづき、子育て支援機能の集約化による機能・安全面の強化、民間活力による施設整備を図る。</p> <p>・公民館、図書館など、その他の施設についても、施設の老朽化や更新時期に合わせて複合化、集約化を検討する。</p> <p>【計画策定時の効果額】 ・面積：▲1,100㎡(▲2.5%) ・50年コスト：▲35億円</p> <p>※事業費はひまわりクラブ全体の運営費(こども政策課予算)を計上</p>	①集約化・整理統合	<p>■具体的な取組内容</p> <p>【新通ひまわりクラブ】 ・新通ひまわりクラブの再編(新通小学校校舎内への移転)と既存ひまわりクラブの借地解消</p> <p>【坂井輪児童館】 ・老朽化(築後50年以上)が進む坂井輪児童館について、全市的な児童館機能のあり方を踏まえて、あり方・方針を検討</p> <p>【坂井保育園】 ・耐用年数を超過している坂井保育園について、概ね10年後の民間保育園誘致に向けて、具体的なスケジュール等を検討</p> <p>※改革効果には、新通ひまわりクラブ(第2・第3)の借地解消による削減分を計上</p>	<p>■集中改革期間の取り組み</p> <p>【新通ひまわりクラブ】 (2019年度) ・ひまわりクラブ転用検討(2020年度)※新設校開校 ・設計・工事 ・工事後、ひまわりクラブ(第1~第3)を校舎内に移転(2021年度) ・ひまわりクラブ第1について、学校・地域利用に活用 ・ひまわりクラブ(第2・第3)を解体(2022年度より借地解消予定)</p> <p>【坂井輪児童館】 (2019年度) ・全市的視視点によるあり方の検討(2020年度) ・あり方の方針決定(2021年度) ・対策実施</p> <p>【坂井保育園】 (2019~2021年度) ・概ね10年後の民間保育園誘致に向けた検討(民間活力による更なる改革効果の創出を目指す)</p> <p>■2022年度以降の取り組み</p> <p>【坂井輪児童館】 ・対策の継続的な実施</p> <p>【坂井保育園】 ・具体的なスケジュールの検討</p> <p>◎令和2年2月時点との主な変更点 ・変更なし</p>	1,837,666	464,805	増加					0	0	0	0	0	0
									削減					0	△1,700	0	△1,700	0	0
									人件費					0	0	0	0	0	0

事務事業点検項目

大分類	項目	事業数
1 見直しによって事業費が削減されるもの	①集約化・整理統合	7
	②サービス水準の適正化、受益者負担の見直し	1
	③補助金・繰出金の見直し	0
	④廃止・休止・隔年実施	4
	⑤その他内部事務等	1
2 見直しと合わせて改善を図るもの	⑥民間活力やシステム導入	0
	⑦その他、見直しと合わせて改善を図るもの	0
3 集中改革期間で方向性や方針を検討するため、現時点で効果額を反映させていない事業等	⑧施設のあり方や運営方法の見直し	6
	⑨事業や計画の見直し	1
	⑩民間活力やシステム導入	0
	⑪その他、仕組みやプロセスなどの改善	2

小計	増加	0	0	0	0	44,000	0	44,000	0	0
	削減	0	△4,111	△23,474	△27,585	△318,882	△75,865	△381,352	48,280	62,470
	人件費	0	△1,655	△2,489	△4,144	△14,163	0	△8,000	△4,144	△6,163
合計		0	△5,766	△25,963	△31,729	△289,045	△75,865	△345,352	44,136	56,307

※人件費算出基準(事業主負担分を含む)
 正規職員:8,000千円/人(時間換算:4,300円/h)
 会計年度任用職員(旧非常勤職員):2,200千円/人
 会計年度任用職員(旧臨時職員):1,900千円/人